

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成26年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会
- 2 開催日時 平成26年12月18日（木）午前10時から11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市民会館東側臨時庁舎1階会議室1
- 4 出席者
 - (1) 委員 上田壽行 楢崎ひろ子 大塚久美子 小野智恵 加藤祐一 兼子千恵子
酒井はるみ 渋谷史子 杉下赫子 荘司道之介 百地榮子 森田百合子
八木岡努 渡邊妙子
 - (2) 事務局 野澤昌永 石塚美也 長谷川修
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）の素案について（公開）
 - (2) 水戸市男女平等参画センターの今後について（公開）
 - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1 平成26年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会次第
 - 資料2 水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）素案
 - 資料3 基本計画（第2次）策定スケジュール
 - 資料4 男女平等参画センターの今後について

9 発言内容

執行機関

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から平成26年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会を始めさせていただきます。議事に入るまでの進行につきましては、私、男女平等参画課長補佐の____が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず始めに、男女平等参画課長より御挨拶を申し上げます。

（挨拶）

執行機関

ここで、本日の委員会資料について御確認いたします。

事前に、皆様の御手元に資料を送付させていただいておりますが、一部訂正等をしておりますので、本日お配りしました資料を使用させていただきます。御確認をお願いいたします。

資料1は、本日の会議次第で、裏面に委員名簿がございます。資料2は、水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）の素案です。資料3は、基本計画（第2次）策定のスケジュールです。資料4は、男女平等参画センターの今後についてです。資料は、以上です。また、本日の委員会での資料ではございませんが、当課主催の講座案内チラシを2種お配りしております。

____委員，____委員，____委員，____委員，____委員におかれましては、本日御欠席との連絡を頂いております。水戸市男女平等参画基本条例第20条の2第2項にあるとおり、本日、委員の2分の1以上の出席があるため推進委員会を開かせていただきます。

次に、会議終了後に会議録を作成いたしますが、その署名人を____委員と____委員のお二人にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでございましょうか。

（異議なしの声）

執行機関

では、____委員，____委員お願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、水戸市男女平等参画基本条例第20条の2第1項の規定に基づきまして、会長にお願いしたいと思います。

会長よろしくお願いいたします。

会長

平成27年度からの新たな基本計画について、これまで推進委員会において協議を重ねた案について、庁内関係各課との調整を図り取りまとめたものが、本日、事務局より素案として提出されております。

この素案については、来週に、市長を委員長とする男女平等参画推進本部で協議され、来年1月に、市民の皆様から意見を公募いたします。

そこで、課長からの御挨拶にあつたとおり、本日が、委員会において御協議いただく最後の機会です。委員の皆様には、この素案をより良いものとするための忌憚のない御発言をお願いいたします。

それでは、事務局から素案についての説明をお願いいたします。

執行機関

それでは、水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）素案について御説明させていただきます。

資料2を御用意ください。こちらが、新たな基本計画の素案となっております。本日は、時間も限られていることから、現基本計画から大きく変更している点を中心に、素案について御説明させていただきます。

それでは、表紙をめくっていただき、1ページを御覧ください。「第1章 計画の基本的事項」として「1 計画策定の趣旨」を記載しております。現基本計画策定から10年が経過する中で、ワーク・ライフ・バランスの実現やDVなどの重大な人権侵害の増加、女性が輝く社会づくりなど、更なる対応が求められる課題が発生しております。また、25年度に実施した市民意識調査では、社会全体において平等

と感じている市民が2割程度に留まっているとの結果が出ました。そこで、現基本計画での施策やこれまでの取組を踏まえ、一層の男女平等参画を推進していくための新たな基本計画を策定することといたしました。

2ページに進みまして、「3 計画の期間」を御覧ください。現基本計画での計画の期間は、平成16年度から26年度までの11年間となっております。新たな基本計画においては、社会状況の変化や国・県の動向にも柔軟に対応できるように計画期間を平成27年度から31年度までの5か年と短縮しております。

5ページを御覧ください。5ページからが「第2章 計画の基本的な考え方」になっております。まず「基本理念」を掲載しております。前計画に引き続いて、「水戸市男女平等参画基本条例」を踏まえ、条例の基本理念を計画の基本理念としましたが、条例の第3条にある基本理念を簡略化し、分かりやすい文言にまとめております。

6ページに進みまして、「目指す姿」になっております。こちらは、今回の素案で新たに加えられたページです。目指す姿については、11月に開催した推進委員会で皆様に御協議いただいたところです。

7ページを御覧ください。計画の基本方針を掲載しております。基本方針1では、男女平等参画社会の実現に向けての第一歩として、男女の違いを認めあい、ともに支えあいながら、一人一人の個性や尊厳が守られ、男女の人権が尊重される社会づくりを推進します。

基本方針2では、経済的基盤を得るための「働く」ことに限らず、家庭内での家事、育児、介護や、地域コミュニティ活動、ボランティア活動などを含めて「はたらく」こととして捉え、はたらきたい人が、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮しはたらくことができる社会づくりを推進します。

基本方針3では、誰もが性別に関わりなく、社会のあらゆる分野において、その個性と能力を発揮し、主体的に参画することができる社会づくりを推進します。

8ページの「計画の体系」を御覧ください。先ほどから御説明しております、基本理念、目指す姿、基本方針が線につながっており、右側の基本施策につながっております。基本方針1につき、①から③まで3つの基本施策に取り組んでまいります。それぞれの基本施策につきましては、次のページからの第3章計画の内容において、詳しく記載しております。

それでは9ページを御覧ください。計画の内容ですが、前回の推進委員会において一度御説明させていただいておりますので、変更のあったところを御説明いたします。

9ページですが、基本施策に共通する重要な視点を掲載いたしました。こちらは、基本方針ごとに設定しておりますが、基本方針の3つの基本施策を推進するに当たって、こうした視点を持って取り組んでまいります。基本施策に共通する重要な視点の一つ目の「女性の力が十分に発揮される社会づくりの促進」ですが、まだまだ男性が優位の分野が多く、男女平等参画に至っていないことから、女性の進出について、社会全体が理解を示し、尊重し合える社会を目指すという視点を持って、基本施策及び具体的事業に取り組んでまいります。二つ目の「子ども・若者、男性への男女平等参画意識づくりの推進」ですが、次の時代を担う子ども、若年層へのしっかりとした男女平等参画の意識づくりを推進します。また、男女平等参画課で講座・セミナーを開催しますと、参加者は女性が圧倒的に多い傾向にあります。そこで、男女平等参画社会は、女性だけでなく男性にとってもより暮らしやすい社会であることへの理解が深まるように、男性に対する男女平等参画の意識づくりを推進します。

11ページを御覧ください。基本方針1「多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまち」の基本施策①市民一人一人の意識の醸成の記載になっております。基本施策は、「現状と課題」そのデータのグラフ、次に「目標指標」、12ページに行きまして「市民・事業者・市の役割と主な取組」という構成に

なっております。12 ページの主な取組の表についてですが、右側に事業主体という欄を加えました。

では、11 ページに戻りまして「基本施策①市民一人一人の意識の醸成」ですが、市民一人一人に男女平等参画の意識を育み、社会全体に根付かせていくための事業を実施していきます。

14 ページを御覧ください。基本施策②「男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進」ですが、重大な人権侵害であるDVやセクハラなどの男女間の暴力の根絶を目指した事業を実施していきます。

16 ページを御覧ください。基本施策③互いの性への理解と健康づくりの推進ですが、男女が互いを認めあい尊重し合う上で、男女の身体づくりの違いや特徴への配慮が重要なことから、また安心安全な妊娠出産への支援について事業を実施していきます。

18 ページからが、基本方針2生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちでの基本施策の説明となっております。基本施策に共通する重要な視点について御説明します。「女性の活躍による地域経済の活性化」ですが、女性の発想やニーズを生かした商品やサービスなどの、新たな価値が創造されることが期待されていることや、労働人口の減少が見込まれる中で女性が働き手として重要になってきていることなどから、地域経済の活性化につながるように女性の社会進出を後押ししていくという視点で事業を実施していきます。「男性の家庭・地域参画の促進」については、女性の社会進出を推進するうえで、男性の家庭・地域への参画を更に促進させていく必要があります。長時間労働の抑制など働き方の見直しを促し、男性が家庭・地域参画できる環境づくりを社会全体で進めていくという視点で事業を実施していきます。

19 ページを御覧ください。基本施策①はたらく場における男女平等参画の推進では、職場だけでなく家庭や地域もはたらく場として捉え、性別で役割や仕事を決めるのではなく、互いを尊重し役割を分担しあえるように男女平等参画を推進してまいります。

22 ページに進みまして、基本施策②ワークライフバランスの推進ですが、ワークライフバランスの普及啓発と、仕事と育児、仕事と介護の両立の支援に取り組んでまいります。

25 ページに進みまして、基本施策③女性の就業支援ですが、女性が社会で働き活躍して輝くことができる社会を目指し、女性の就業支援に積極的に取り組んでまいります。

27 ページからが基本方針3あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるまちを目指しますの基本施策となっております。基本施策に共通する重要な視点についてですが、一つ目の「市民協働による男女平等参画の推進」については、男女平等参画社会の実現に向けては、市民協働により取り組んでいかなければならないことから、改めてその視点を確認する上で記載いたしました。「国際協調を踏まえた男女平等参画の推進」については、前回の委員会において、こちらの基本方針3にあるのがふさわしいという協議がされたところです。日本は女性の管理職や政治家の割合が低いことが影響して、世界的に見て不平等な状況にあります。男女平等参画について先進の事例を上手く取り入れるというグローバルな視点で施策に取り組んでいきます。

28 ページに進みまして、基本施策①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大ですが、男女平等参画推進の状況把握のための参考となる政策・方針決定過程への女性の参画状況を記載しました。

30 ページに進みまして、基本施策②魅力・活力あるまちづくりへの男女平等参画の推進です。誰もが安心して暮らせる地域社会を形成するために、あらゆる分野で男女平等参画を推進し、多様な価値観や意見を取り入れながら魅力と活力のあるまちづくりに取り組みます。

32 ページに進みまして、基本施策③市民ネットワークの充実では、この後、御報告させていただきませんが、来年度に男女平等参画センターが整備されることから、センターの機能充実などの事業を実施していきます。

説明は以上です。

会長

ありがとうございました。全体にわたって目配りはしたわけですが、変更した部分を説明していただきました。

全体を皆様に諮って良いでしょうか。それとも何か御質問はありませんでしょうか。何でも良いです。区切らないで、全体について。事務局に対して、今の説明で分からなかったところについて、もう少し説明してほしいところなどを最初に言っていただければ。

____委員

パッと見ただけなのですが、34 ページの目標指標一覧のところ、網掛け部の数値の表現については調整中とあるのですが、この「20 歳以上の女性を対象にした子宮がん検診の受診者数」については、水戸市内でのことなのか、また、これで何パーセントということは分からないのでしょうか。

執行機関

この網掛けになっている所なのですが、20 歳以上の女性を対象にした子宮がん、30 歳以上の女性を対象にした乳がん、50 歳以上の男性を対象にした前立腺がん、こちらは保健センターが実施しているがん検診なのですが、こちらは実数になっております。やはり、母体数からパーセントを出すのがなかなか難しいということで、今回は、実数、人数にさせていただきます。こちらは、水戸市内の数字になっております。目標値について、現在、保健センターと調整をしているところですが、基本的にはこの数値を目指していくということになっております。この説明でよろしいでしょうか。

____委員

はい、ありがとうございました。

会長

では、素案についてですが、ほとんど前回と変わっていないところもありますし、若干変わったところもあるということなので、おさらいという形で何か御意見を頂けるようにしたいのですが、1 ページの第 1 章については、計画策定の趣旨なので重要かと思えます。この部分で何かございましたら。これまでも審議してきたところではあるのですが、10 か年計画を 5 か年計画に変えたのも、時代の流れが速いということから短縮したということもありまして、そういうことも反映した趣旨でなければならないと思われま。そのような視点で見てもらえればと思えます。

私は、この趣旨の下から 3 行分くらいのところが、これから 5 年間生きると感じるのですが。「これまでの取組を踏まえて、市民意識及び社会環境の変化に対応し、一層の男女平等参画を推進していくため、水戸市男女平等参画推進基本計画（第 2 次）を策定するものです。」というところ。こういった変化に行政は対応したいという姿勢を示しているということで、よろしく願いいたします。

続いて、基本理念については、文章表現等もあると思えますし、条例から出てきた 1 番のポイントです、今回新たに付け加えられた「目指す姿」につなげていくということです。

____委員

言葉じりということで、おかしいなと思われたのなら、それはそれで良いのですが、「目指す姿」と

いうのは未来で、「目指している姿」というのは現在もあるのかなと、その辺が気になるのですが。「目指す姿」というと今から目指すのかなという気持ちよりも、今もそうだという言葉じりというのは、どういうことかと。ここが弱いのですが。「目指している」だったら、進行形で今もそうなんだと。何も改めてやっていることではない、という何か言葉が欲しいという私的な感覚です。以上です。

会長

これは、事務局ではどういった趣旨で使った言葉なのか。

執行機関

「目指す姿」という中には、やはり御指摘のあったとおり、今現在よりも将来的な意味が強いのですが、「目指す姿」にも現在、基本計画スタートの時点から目指していこうという進行形的な意味も含まれております。

____委員

もちろんそうだと思いますが、もう少し何かないかという意見です。変えてくださいということではないんです。皆様、これだけいらっしゃるから、もう少し。今もやっている、進行形だということが欲しいだけで、おっしゃっていることは分かります。

会長

多分、そういう問題が起きない表現が「目標」ですよ。それを使わなかったからこういう問題が起こってくるわけです。どちらでも、課長の説明について納得がいかないわけではないのですが、____委員も主張を絶対に譲らないと言っているわけではないのですけれども。

どうでしょうか。多分、こういった表に出てくる時には、短いほど良いのかと。それだけの理由で納得していたのですが、なるほど言われてみれば。いかがでしょうか。

____委員

言葉は、細かく言えばそういったことなのでしょうが、課長がお話ししたとおり、皆様は理解しているものと私は思っていますが、どうでしょうか。

会長

それで、よろしいですか。

____委員

私は別に、私はそう感じたということで。

会長

それでは、そういう意味を込めたということで、進行形を踏まえた表現で、ここでは使いますと、推進本部で聞かれたら課長にはそう答えていただきます。

それでは、次の計画の内容ですが、ここは一番良くやったところですが、いかがでしょうか。

___委員

しつこいようで、すいません。7ページのところで、基本方針の「目指す姿の実現に向け」という所で私が何となく引かなかったということをお補足させていただきます。

今もそうだと、進行形とは言えない文章だということです。補足だけですので、別に協議の対象にならなくて結構です。

会長

事務局の方でお願いします。

執行機関

補足させていただきます。「目指す姿」の表現につきましては、実は、水戸市において第6次総合計画が策定されたのを受けまして、庁内の各課においても同じような個別計画を策定しているところです。そうした個別計画において「目指す姿」を入れており、それに沿っております。「目指す姿」というのはイメージ的に、市民の皆様に分かりやすいということで、キャッチフレーズ的なところもあるのです。

課長が申したとおり、現在進行形で進んでいるものもありますし、進んでいないものもあります。「目指す姿」を受けて、新たにやる施策もありますし、現計画から引き続きやっていくものもあります。

会長

ありがとうございます。

一つおもしろいと思ったのが、今まで入っていなかった基本方針の下に「共通する重要な視点」が一つ一つ入っていて、おもしろいかと。私は、何となく、体系図の中に入れる入れ方にもう少し工夫があるかという気がします。今のは基本施策と並んでいるので。並んでいるわけではないんですよね。

それも含めて御意見を頂ければ。

___委員

ページで戻ってしまうのですが、よろしいでしょうか。

3ページですが、「4 計画の進行管理」の部分で、毎年、この推進委員会において実施状況をチェックして、市議会に報告し、市民に公表することにより、行政と市民が一体となって計画の進行管理にあたります。とありますが、時期的なものとしては、平成27年から5年間ということなので、3月にこの委員会を開いて実施状況をチェックして、その後市議会に報告して4月以降にホームページで市民に公表して進行管理をしていくというような、タイムスケジュールで考えてよろしいでしょうか。

執行機関

___委員の御質問ですが、毎年、推進委員の皆様にもお配りさせていただいておりますが、「男女平等参画施策の概要」ということで、それぞれの施策のところの主な取組の表がございます。例えば12ページでしたら、主な取組と具体的事業ということですが、それぞれについて担当課がございますので、担当課の進行具合について我々のほうで照会をして、どの程度、どのようなかたちで進行しているのかということ、年度が終わりまして前年度について、26年度でしたら25年度について、年度が明けた時点でその照会をいたします。そして、その照会に基づいて、先程の施策の概要をまとめさせていただきます。時期的にいつとはなかなか申し上げられないのですが、それがまとまって夏

秋頃に御報告しているというのが、一つのパターンでございます。

____委員

確認したかったのは、市民の方がその情報として、どれぐらい進んでいるか見られるのが、前年度のある程度進捗が分かって、ホームページなどで公表されるのだと思うのですが、秋ぐらいになるなど、その辺りの時期的なものが知りたかったのですが。

執行機関

その辺りのことは、市議会への報告とほぼ同時期に、秋ぐらいの時点ではと考えておりますけれども。

____委員

市議会はいつぐらいなのか。

執行機関

市議会は、3月、6月、9月、12月とありますので、9月か12月辺りにはとなりますが。議会報告というよりも、この冊子のかたちで議員の皆様にお配りをして報告するというかたちをとっております。

____委員

審議会、市議会、ホームページでの公表がいつぐらいになるのか、というのが大体いつぐらいになるのか知りたかったのですが。

執行機関

毎年これが遅れ気味になっておりまして、大変申し訳ございません。来年度以降は、9月の議会辺りを目標として、御報告できればと思っております。

会長

大体、推進委員会は8月に開かれますね。その時に、施策の概要が配られるのです。前は割とよく開かれていたのですが、ある期間は年に1回だったのです。それは、次の年度の予算に対する意見聴取もあったのです。それで1回だけだった。つまり、去年の実績を配って、それと同時に、それを見て来年度のことについて何か意見を言うような、予算に入れろというような意見を下さいというようなやり方で、年に1回しか委員会が開かれていなかったのです。それ自体がおかしいのではないかと。実績を見た後、予算まで私たちもいろいろ考えなければならぬのに、そのまま数字を変えるということではなくて。例えば、枠組みという言い方はおかしいですけども、政策のある一部を多様化させる等のそういったことだって課の中ではできないことではない。そういう変更だってあり得るわけです。そういうことを議論する委員会というのは開かれなかったわけです。それで、____課長になってから、この中で意見が出て年2回開くことになった後に1回開いたか開かなかったかで、この計画の策定に入り、1年間に何回もやるというやり方になりましたので。計画が策定された段階では、年1回ではなくて年2回開いていただくということを何とかしてやっていただきたい。そうすることで、推進委員会の市民の代弁者としての役割が果たせるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。ですから続いて委員をおやりになる方はお忘れないように。

____委員

24 ページのライフワークバランスの推進なのですが、私の立場から言わせていただいても、仕事と介護の両立支援ということで、ずらずらと書いてあるのですが、介護離職者に対しての就業支援のようなものがとても必要かなと。私は介護で離職しているので。これからどんどん増えてくるので。後の方を見るとひとり親家庭への就業支援などがありますので、ここを入れていただきたいという要望なのですが。

会長

ありがとうございます。事務局では。

執行機関

貴重な御意見ありがとうございます。介護離職者への就業支援ということですが、25 ページの「女性の就業支援」を御覧になっていただきたいのですが。こちらの「女性の就業支援」の趣旨といたしましては、育児、家事、介護に専念することを理由に離職する女性が多いということで、そうした離職してしまった女性の再就職支援ということも取り組んでいます。26 ページを御覧になっていただきたいのですが、市民、事業者、市の役割が書いてあるのですが、主な取組の一番最初の所に「女性の再就職に関する学習の促進」とあり、こちらでそうした育児や介護で離職してしまった方々への再就職支援ということで取り組んでおります。

____委員

男女平等という立場から言いますと、女性が介護を担う今の時代ですが、これからどんどん男性が担う、今現在も担っている方がたくさんいらっしゃる。大体、定年されている方が多いですが、若年という方も実際いらっしゃる。今では、義理のお義母さん等をお嫁さんがやるような時代ではなくなっているのが現実です。「あなたの親なんだからあなたが介護をやりなさいよ」と言う奥さんも正直いらっしゃると思うんです。それか、うちのように両親がなったりしてしまうと一人が担うのはとても大変なので。女性だけでなく、男性も、まだ5年ぐらいではないかもしれませんが、団塊の世代が介護の時代になったら本当に爆発してしまうと思うので、そういったことの女性だけでなく男性も離職するというのを少し踏まえていただきたいなど。この5年では、そんなにはないとは思いますが、その先に必ず出てくることだと私は確信しているので。頭の片隅にでも入れていただいて、ここに何か書いていただけると良いなと思っております。

執行機関

御意見ありがとうございます。____委員の直接的な介護のページではないのですが、現在、男性の長期労働時間、超過勤務が大変問題になっておまして。20 ページなのですが、「はたらく場における男女平等参画の推進」というところで、市の役割について文章表現があるのですけれども、「男性が、家事、育児、介護等に、さらに参画することができるように支援します。」という文章が入っておりまして、主な取組の3の中で、こちらは意識して男性対象のものなのですが、こちらの最後の所「男性対象の家事・育児・介護等に関する学習」になっているのですが、その前の「長時間労働の削減を目指した」といった辺りの所で、私どもは、やはり介護で離職しないようにということ意識して、今回策定させていただいております。男性も女性も育児、介護で離職することがないように意識はしているのですが。おそらく満足される表現ではないとは思いますが、意識はしております。ありがとうございます。

会長

いつも介護について貴重な意見を出していただき、本当にありがとうございます。

今は家族が多様化してきてシングルの人がとても増えている。離婚していようがいまいが、シングルの人が増えていて、シングル男性の、つまり兄弟がいて皆結婚していて、一人だけシングルだったりすると、その人が親の介護をするようになっていて、とても問題になっているのです。そればかりではなくて、今おっしゃっていただいたように、夫が辞めざるを得ないというように追い込まれてしまうような事案もあったりして、既に現実的な問題になっている。私は、とても良い意見を頂いたので、この26ページの、今の学習なんてものじゃないんですよ。実態が既にあるわけです。多くの人には見えていないけれども。

____委員

降りかかっている人には、もう現実的にはあるけれども、これは降りかからなければ分からないことだと思うので。降りかかると大変なことになる。

会長

それなので、26ページの新規事業ですね。1の新規事業の「女性の再就職に関するロールモデルの情報発信」にロールモデルというのがあります。ロールモデルをいっぱい作るのであれば、いくらでも作れるわけです。それで、予算化だってしやすくなるわけです。早くから取り組んでいけば。だから、これを女性にしないで、男女としてはいかがでしょうか。あるいは全てのひとでも良いですけども。いかがでしょうか、提案させていただきますが、そういう提案では。

____委員

どこかに何か文言があると。やはり降りかかっている立場の人はそういうところに目が行くので。それがないと、どうしてもサラッと流されてしまうので。

副会長

それでしたら、23ページの主な取組の「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援」の一番下の新規事業の「多様な働き方の普及・啓発」に「男女の」ということを入れて、やはり生活の面をもう少し男女がどうにかして並べるような事業を入れてはどうか。

会長

二つ提案がありますが、他にありますか。23ページのここに「男女の」を加えるという御提案はいかがでしょうか。それでは、ここに「男女の」を入れさせていただきます。それから26ページのさっきのロールモデルですけども。役割のタイプをいくつも挙げるということになりますので、これはよろしいでしょうか。

執行機関

会長、少しよろしいでしょうか。この項は「女性の就業支援」というところですから、ここには入れづらいかなと。

会長

すると、これをどこに入れたら良いのか。これは、他の課のやっている事業を持ってきたのですか。商工労働課などが。

執行機関

こちらのイメージとしては、やはり、子育てや介護をされている方で、フルタイム働けないような方がいらっしまった場合、それを時間を短縮して働くような、様々な働き方の例が増えてきています。そういうことを発信できればということで、働き方のロールモデルを紹介するというイメージで、私どもの事業です。

会長

それでは、まだ変えようと思えば変えることできる。

執行機関

今、職場に行けないような方が、テレワークなどで。介護の方なども家を離れられないという方は、職場に行けないので、家の中でパソコンを使ってお仕事をされるといった事例が増えてきていますので、そういうものを紹介していこうということで。それに限らず、会社の中でも、時間を短くして正職員でありながら、介護や育児に参画できるという働き方の事例が増えてきていますので、そういう事例を紹介していく事業で、私どもで取り組んでまいります。

会長

そうすると、かなり広いということで、入れようと思えばロールモデルも入れることができると。この表現だったらいつ入れても良い、1年後入れても3年後入れても良いわけですから。

執行機関

この表現でしたら、おそらく働き方、仕組みのロールモデルの紹介とそういうことをされている人自身の紹介もできる。

会長

いかがいたしましょうか。ワーク・ライフ・バランスもそうですが、ワークできなかつた、できなくなつてしまった。だからワーク・ライフ・バランスをできなかつた人を何とか戻せるようにしたい。

____委員

紹介ではなく、私ばかりで申し訳ないのですが。紹介や情報発信よりも支援をしてほしいという気持ちなんです。そのような発信をしても、私とその状況になれるかと言ったら、うーんと言うような。あの人は良いけれど。本音なのですが、あの人はこういう状況だからパソコンとかをできて良いけれど私はあの人と違うし、とやっぱり思ってしまう人はたくさんいるので。支援をしてほしいというのが正直な意見なんです。

____委員

こういう話になると、やはり世の中の仕組みというか。自宅介護しなさいよと言って、女の人働きなさいよと、その辺がアンバランスです。やはり、そこで少しでもショートステイでも何でも良いからちょっと預かってくれるようなところがちゃんと増えて、そしてその時間で働くことができるような、その仕組みを作らないと、これは解決にならないですよ。働く人としては。だから、自宅介護しろと言ったって、これは無理なことで、男の人だってそうはいかない。この間、新聞を見ていたら女の人そんなに重要なポストにはいたくないような意見が随分と出ていますから、新聞の記事では。そうすると、やはり女の方は家の中の仕事が重要と考える、まだまだそういう時代なんだと思うんです。ですから、やはり介護の問題に入ると思うんです。施設を多くして、そこに預けて安心して表に出るというような仕組みにしないと、なかなかこうはいかないんだろうと思うのです。ここのPTAや校長に女性が大変多くなっているということも事実ですよ。それで、PTAの会長も女性の占める割合も多くなりました。私たちがPTAをやっていた頃は、会長は男の人でした。でも男の人だと、仕事を休めないことが現実だと思うんです。だから、女の方がPTA会長が多くなってきたということも占めると。何と言っても介護というのは大変な問題だから、その辺から解決しないと、いつも同じ繰り返しの話の終わってしまうかなと思います。

会長

____委員いかがですか。雇用する側の立場から。

____委員

そうですね。____委員がおっしゃったような、管理職に就きたくないというような話があります。

確かに成功事例等を紹介することはある程度は良いことかもしれませんが、実際の現実の対応策がないとなかなか、そうしたことが上がっていかないのかという気がします。

副会長

____委員のおっしゃることから言いますと、ワーク・ライフ・バランスの主な取組の3番目のところで、両立支援体制の充実というところで、実際にやられている内容について具体的事業として入っていますけれども、結局ここに、従業員等への介護休業制度の周知の他に、従業員に対して、介護離職にならないような共感を得られるような事業を新規で入れるとか、何か方法があると良いと思うのですが、その辺、新規に何か入れるということは難しいのでしょうか。

執行機関

____委員のおっしゃっていることは、まず離職しないようにということと離職された方への支援の二つの種類だと思うのですが、そういう意見が出されたということで、一旦持ち帰らせていただきまして、ここにどういった具体的事業が可能か、一度調整させていただいて、検討させていただきます。ありがとうございました。

会長

私もよく覚えていないのですが、事業規模何人以上だったら補助が出ます、のようなそういった政策はいくつもありますね。そういったものが介護についてあるのか、ないのか。子育てではあったと思う

んです。

____委員

子育てではたくさんあるんです。私も今年は時間があつたのでヘルパーの資格が取れたんですけれども、子育てママ制度といったものがあると言うから、キッズクラブカードもあるし行けると思ったら、もう中学生は駄目ですと言われて。中学生だって子育てしているのにも思いながら、その割引はなかったんですけれども。でも、やはり子育てはたくさんあるんです。この間、シニアカードのようなものも出たではないですか。お店で 65 歳以上が優遇されるカードが出ましたけれども、結局、家の両親はお店には行けないし、自分では買い物に行けないんです。買うのは私が買う、でも私が買うけれどもそのシニアカードは本人でなければ使えないから、もう少し考えてほしいという、余談ですが。だから介護は、シニアがやっている方もいるけれども、若い世代もやっているから、そこは仕事を辞めてやっているわけですから恩恵を受けたいのも正直なところで、何かここに新規でできることを願います。

会長

新しい時代に入ったということをととても良く考えさせてくれる問題提起でした。
それでは、次に進みますが、何かありますか。

____委員

一つ良いですか。28 ページですが、あくまで参考で聞いてもらって結構です。目標指標ですが、「女性委員がいない審議会等の割合」がここだけ、目標値がゼロ目標なんです。他は、増加に取り組みますということで、増やした目標なんです。もし、増やすという視点でこのところの指標をするのであれば、「女性委員がいる審議会等の割合」が現在 86.0 パーセントで目標値は 100 パーセントと。なぜかと言うと、私、学校給食会の方もやっておりまして、朝食の摂取、朝に食べますかということですが、教育委員会で基本施策の目標値をゼロにするのではなくて、朝食を取る子を 100 パーセントにすると、その方が理に適っているなど思いまして、プラス思考の方が良いのかなと。待機児童ゼロは全国版なので、そちらはゼロでも良いですが、100 パーセント、ポジティブでいった方がやりがいがあると。現在のものでも良いのですが、もしそのように変えても良いのであれば、ということです。

会長

分かりやすいです。気持ちがいいですね。

____委員

実現した時が、気持ちいいですよ。ゼロになったというよりは、100 パーセントの方が達成感があります。

会長

それではこれは、逆転の数字にさせていただきます。事務局でよろしく願います。
86.0 パーセントから 100 パーセントですね。

____委員

全体に係ることなのですが、主な取組という表があります。例えば今のところでしたら 29 ページに。この事業主体が、市となっているのが非常に市だけで独自にやるみたいなイメージになりますよね。だから、そういうところをやはり市民団体みたいなどころ各種団体、もちろん事業者が入るところもありますけれども関係団体、各種団体というところももう少し取り組んで協働のかたちで進めた方がより目標に近づくのではないかと思いながら、送られてきた資料を見ていたんですけども。いかがでしょうか。

執行機関

御意見ありがとうございます。

当初は、本当に市だけでというようにと、事業主体の明示もなかったのですが。主に市の方で対応している内容が多いということだったんですけども、やはり今御指摘のとおり、協働という流れの中で事業者ですとか各種団体、関係機関の皆様等に取り組んでいただくということで、我々もそういったところを網羅させていただいて、かなり拾ったというようには思ったんですけども、今の御指摘を頂いたので、もう一度その辺を全体的に見ていただいて精査していただければと思います。

会長

条例の中にも市と事業者と市民が協働して進めていくという条文がありますので、ぜひよろしく願いいたします。

____委員

34 ページの目標指標の中で、「男女平等参画基本条例について知っている市民の割合」のところが、現況が 9.5 パーセントで目標値が 44 パーセントと高い数字だと思うんです。これの 44 という中身なのですが、11 ページに認知度のグラフが下のほうにありまして、「まったく知らない」の 53.6 パーセントと無回答を足すと大体 55 パーセントになるので。「聞いたことはあるが知らない」というところを含めて働きかけようということで 44 パーセントという解釈でよろしいのでしょうか。

執行機関

____委員のおっしゃるとおりで、「聞いたことはあるが知らない」を知っているといふようにする方向で数値しています。

会長

それでは、皆様の御意見を頂戴して事務局の方で改訂していただくところもありますので、そこはよろしく願いいたします。

こちらの基本計画（第 2 次）素案ですけども審議、検討を終わりたいと思います。

それでは、新たな基本計画の策定に向けてのスケジュールを事務局から御説明いただきます。

執行機関

それでは、水戸市男女平等参画推進基本計画（第 2 次）の策定に向けた今後のスケジュールを御説明いたします。資料 3 を御覧ください。

平成 25 年 7 月 23 日、高橋市長から新たな基本計画の策定に向けて、男女平等参画推進委員会に諮問が出されて以来、本日を含めて推進委員会を 5 回、専門部会を 4 回開催してまいりました。現在は、このスケジュールのグレーの色がついている 12 月なのですが、計画の策定に向けて、終盤に差しかかっている状況でございます。

本日、御協議いただいた内容を計画の素案に反映させまして、来週 22 日、市長を委員長とする推進本部に提出し、更なる協議を重ね、来年 1 月 8 日より 1 か月間、計画素案への意見の公募を行います。意見公募終了後の 2 月に、推進委員会を開催し、皆様にお集まりいただきます。その時の委員会の内容は、意見公募により市民の皆様から寄せられた意見の数や内容によって変わってくるのですが、推進委員会から市長への答申について内容になる予定です。詳しい日時等については、近づきましたら皆様に御連絡いたします。そうして、来年 3 月中に、推進本部において新たな基本計画が決定される見込みです。説明は以上です。

会長

それでは、続いて、次第 2 「水戸市男女平等参画センターの今後について」に移ります。

来年度から水戸市男女平等参画センターが新たに整備されることについて事務局から御報告があります。それでは、お願いいたします。

執行機関

水戸市男女平等参画センターの今後について御報告いたします。お手元の資料 4 を御覧ください。

ここに男女平等参画センターのこれまでの経緯が掲載をしております。概要を御説明いたしますと、平成 13 年度に、水戸市男女文化センター、現在のみと文化交流プラザ内に、「水戸市男女平等参画センター」として開館いたしました。その後、平成 22 年度に、道を隔てた反対側にごさいました、五軒市民センターとの位置交換を実施し、単独施設としてオープンいたしております。しかし、平成 23 年 3 月に発生いたしました東日本大震災によりまして、施設が使用できない状況となり施設は閉館、解体という状況で現在に至っております。その後、市の内部で男女平等参画センターの再整備について、立地、機能、構成等についての検討をいたしました結果、昨年 10 月に、市としての再整備に関する方針決定をし、昨日終了いたしました市議会において、施設の条例改正についても御承認を頂き、平成 27 年 4 月より、みと文化交流プラザの 4 階から 6 階に、新たに男女平等参画センターを開館をする運びとなりました。

資料 4 の裏面の方に、みと文化交流プラザの各階の構成図がございます。左側に現行、右側に変更後ということで、施設の構成について図面でお示ししておりますので、御参照いただければと存じます。なお、みと文化交流プラザにつきましては、現在、耐震補強工事を行っておりますが、これと合わせ、大規模改修工事を実施しており、その中で拠点性、シンボル性を持った新たな男女平等参画センターとして、来年 4 月リニューアルオープンをする予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、「男女平等参画センター」についての御報告でございました。

会長

ありがとうございました。何か御質問はありますか。明るいお知らせですね。センターが広くなりそうで良さそうです。事務局から何かありますか。

執行機関

____委員の御質問に戻ってしまうのですが、介護離職者への具体的な就職支援についてなのですが、資料を返して調べてみたのですが、やはり育児中のお母さんへの就業支援と言いますとハローワークの中にもマザーズサロンとあって、特別に部屋が設けてあったりといったことがあるのですが。検討しまして、計画に盛り込めるような事業があるか探しますが、そういう状況にあるということを御了承いただければと。なかなか介護離職者へ向けての専門の就業支援という具体的な対応策をとっているような関係機関等もなかなか見つからないのですが、もう一度検討しますが、御了承いただければと思います。

会長

具体的なものがあるようであれば掲載していく。新しい問題なので取り上げていただくと。

____委員

なかったらそのままなんですか、ということと、これから増えると思うのでどうするのかということ。正直、泣き寝入りしている人がたくさんなのと、高齢だから年金をもらっているからいいやという時代だったんですね、今までは。でも、私は親が40歳の時の子どもなので、親は80ちょっというところなんですけれども。これから高齢出産で少子化ではないですか、今の時代。そうすると必ず私のような人が、子どものおむつを持って、親のおむつを持つ時代が必ず来んです。40歳ぐらいで子どもを産むと。鋭いことを言って申し訳ないのですが、なければではなく、できれば新しくやっていただきたいし、というのが願いです。水戸からやっていただいても、と思うぐらいです。お金がないのも分かりますし、介護の費用が莫大なのも分かるのですが、やはり始めないと誰も来ないし、ないから行かないし、行っただけ働けないよと言って門前払いされるのが現実なのかなと思うんです。でも、そこで行政がお金を少しでも、補助金なりがあれば、少し動いてくれる方も実際にいるのかと思いますので。大きなことを言ってしまいましたが、動いていただきたいと思います。

会長

これは委員会としてもその方向でお願いしたいと申し上げても良いです。そのように記載して説明してください。よろしく申し上げます。他にございますか。

それでは、以上をもちまして平成26年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。